



艦 船	隻												
	トン												
	雑 船	隻											
計	隻												
航 空 機	機												
地 上 権 等	平方メートル												
特 許 権 等	件												
政 府 出 資 等													
不 動 産 の 信 託 の 受 益 権	件												
合 計													

(日本産業規格B4)

ページ

#### 調製要領

- 1 一般会計及び各特別会計所属別部局ごとに別葉とする。また行政財産については、その種類ごとに別葉とする。
- 2 区分、数量及び価格は、国有財産台帳の総括（総括を省略した場合には、これに代わるもの）によって計上する。ただし、報告すべき年度間において増減のない部局がある場合の当該部局の増減及び現在額表には、報告すべき年度末現在の数量及び価格のみを計上することができる。この場合令和何年度間増減欄に斜線を引くものとする。

- 3 差引欄に差引減のある場合は、その数字の左上部に△をつける。
- 4 備考欄には第9項により添付する増減事由別調書のページ数等を記入する。
- 5 第1項により別葉とした増減及び現在額表について、第6項に定める合計表を作成する。この場合においては、合計欄に○をつける。
- 6 この報告書は、索引を初葉とし、以下次の順に増減及び現在額表を編てつして、上部をとじる。

#### 所管総計

##### 行政財産合計

###### 公用財産計

###### 公共用財産計

###### 皇室用財産計

###### 森林経営用財産計

##### 普通財産合計

#### 一般会計合計

##### 行政財産計

###### 公用財産計

###### 何々部局

###### 何々部局

###### 公共用財産計

###### 何々部局

###### 皇室用財産計

###### 何々部局

###### 森林経営用財産計

###### 何々部局

普通財産計

何々部局

何々部局

特別会計合計

行政財産計

公用財産計

普通財産計

何々特別会計合計

行政財産計

公用財産計

何々部局

何々部局

普通財産計

何々部局

何々部局

何々特別会計合計

行政財産計

公用財産計

何々部局

何々部局

普通財産計

何々部局

何々部局

- 7 1冊を通じてのページ数をつける。
- 8 索引には、第6項に定める編てつの順序に記入する。
- 9 この報告書には、当該年度間における増減を別表第2に定める増減事由用語別に集計した調書にして添付するものとする。